

保護者の皆様

町田市立小中一貫ゆくのき学園
学園長 櫻井 幹也

緊急事態宣言再延長に伴う今後の教育活動等について

日頃より本校に教育活動に深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、先週金曜日、政府より緊急事態宣言再延長の発表があり、昨日町田市教育委員会より裏面の通知が届きました。それに従い、本校における今後の教育活動については下記の通りといたします。事態の推移により、さらなる変更等生ずる場合は随時ご連絡いたします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言再延長に伴う学校行事の主な変更等（前回通知内容を含む）

(1) 学校公開（6月12日）：中止（12日はお休み）

*スクールコンサートは、7月8日（木）に児童生徒のみで実施予定

(2) 運動会：10月16日（土）実施（10月18日（月）振替休業日）

(3) 学習発表会：11月20日（土）実施（11月22日（月）振替休業日）

(4) 持久走大会：11月25日（木）実施（11月29日（月）予備日）

2 緊急事態宣言中（6月20日まで）、中止または実施される活動

○部活動、クラブ活動、学びの場、ゆくのき塾は宣言期間中、中止

（公式戦が予定されている部活動は、公式戦初日を起算日とし、その2週間前から参加生徒のみ1時間程度練習可。詳細は各部顧問より連絡。）

○「ゆくとも」は、6月8日（火）より再開（当面は火曜日、水曜日、金曜日の外遊びのみ）

○小学校放課後英語教室は、6月7日（月）から開始

○水泳授業は、感染症対策を講じながら実施（詳細は、5月28日配布通知をご覧ください。）

○6月11日（金）までに各学年、一人一台のタブレット端末（クロームブック）を持ち帰り、各家庭にて動作確認をおこなっていただきます。（詳細は別途連絡）

3 学校生活等について（以下、4月27日配布通知の再掲）

(1) 基本的な感染症対策を継続します。（3密回避、手洗い・マスク着用、換気、健康カード等）

(2) 給食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかに着用します。

(3) 対面での喫食、会話などは避け、配膳においてもトングを使い回さない等にします。

(4) 休み時間の大人数、大声、至近距離での会話も避けるようにします。

(5) 放課後は速やかに下校させます。ただし、学童保育クラブは継続して実施されます。

(6) 校内における全校朝会、集会等は原則オンライン形式（Google Meet）を継続します。

4 ご家庭での生活について

(1) 検温や健康チェックの継続、体調がすぐれない場合の登校見合わせをお願いします。

(2) 感染や濃厚接触が疑われる場合には、学校へご連絡ください。

以上